

I. 運動を取り巻く情勢

1. 社会経済情勢

(1) 国際情勢

2017年4月に公表された国際通貨基金（IMF）の世界経済見通しの報告書によると、2017年の世界全体の予想成長率を従来の3.4%から3.5%へ引き上げました。2018年については予想を据え置き3.6%の成長率と見ています。2017、2018両年の予想される改善は世界全体に広がりを持っているものの、多くの先進国では勢いに欠ける成長にとどまっており、保護主義的な動きが重大な脅威となっているとしています。

同年5月に開催された主要7カ国首脳会議（G7）では、最大の焦点だった貿易について米国第一主義を掲げるトランプ大統領は保護主義に関する文言を盛り込むことに難色を示しましたが、最終的には「保護主義と闘う」と明記しました。また、安全保障問題では、シリア主導による紛争終結、北朝鮮の核実験およびミサイル発射を最も強い言葉で非難するなどの首脳宣言を採択し閉幕しました。一方、地球温暖化対策の新たな国際的枠組み「パリ協定」を巡っては、離脱を検討中の米国を除く各国が推進を表明し、意見の一致はみられませんでした。その後、米国は「パリ協定」からの離脱を正式に表明しました。

(2) 国内の政治経済情勢

第193通常国会において、インターネット取引の普及など時代の変化に対応し、消費者保護を重視した項目など、制定以来はじめての抜本的な見直しが行われた改正民法や、犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」の構成要件を改め「テロ等準備罪」を新設した改正組織犯罪処罰法、生前退位（譲位）を可能とする天皇の退位等に関する皇室典範特例法などが可決成立しました。特に、改正組織犯罪処罰法においては、誰が処罰されるかなど基本的な事柄について丁寧な説明が行われず、あいまいなまま審議が打ち切れ、異例な手法で成立しました。現在の政権運営は、衆参両院で圧倒的多数を握る与党が数の力で重要法案などを成立に導くことが多く、様々な事項についての国民の疑念に対する十分な説明や審議が求められています。

2017年3月28日に開催された「働き方改革実現会議」において、非正規雇用労働者の処遇改善や長時間労働の是正など「働き方改革実行計画」が19の改革項目とロードマップが示されました。特に、長時間労働の是正については、3月13日の労使合意に基づき、罰則付き時間外労働規制の導入という、労基法70年の歴史の中での改革に至りました。今後はこれらの法整備とともに、個別労使が原則的な上限時間を踏まえて、時間外労働の削減にむけた不断の努力をはかることや36協定の適正化などの取り組みが必要です。

同年4月の日銀展望レポートでは、わが国経済は、海外経済の成長率が緩やかに高まる基で、きわめて緩和的な金融環境と政府の大型経済対策の効果を背景に、2018年度までの期間を中心に、景気の拡大が続き、潜在成長率を上回る成長を維持するとみられています。また、2019年度は、設備投資の循環的な減速に加え、消費税率引き上げの影響もあって、成長ペースは鈍化するものの、景気拡大が続くと見込まれています。

政府は、同年5月の月例経済報告において景気の基調判断を「一部に改善の遅れもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」との見方を示しています。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなか、各種政策の効果もあって、緩やかな回復にむかうことが期待されています。一方、海外経済についてはアメリカの金融政策正常化の影響や、中国をはじめアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等について留意する必要があると示しています。

総務省が発表した同年4月分の全国消費者物価指数によると、総合指数（2015年=100）が前年同月比で0.4%上昇しました。また、生鮮食品を除く総合指数の前年同月比の下落幅は0.1%増となっています。これは、ガソリンなどの上昇幅が縮小したものの電気代がプラスに転じたほか、都市ガス代や携帯電話機、宿泊料により下落幅が縮小したことによるものとされています。

【全国消費者物価指数（2016年7月～2017年4月）：総務省発表】（総合指数 2015年=100）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
総合指数	99.6	99.7	99.8	100.4	100.4	100.1	100.0	99.8	99.9	100.3
前月比(%)	-0.2	0.1	0.1	0.6	0.0	-0.3	-0.1	-0.2	0.1	0.4
前年同月比(%)	-0.4	-0.5	-0.5	0.1	0.5	0.3	0.4	0.3	0.2	0.4

(3) 国内の雇用情勢

総務省が発表した2017年4月の労働力調査によれば、完全失業者数は197万人と前年同月比では28万人の減少で、83ヵ月連続の減少となりました。また、完全失業率は2.8%となりました。就業者数は6,500万人と前年同月比では80万人の増加で、52ヵ月連続の増加となりました。雇用形態別では、正規の職員・従業員数は3,400万人と前年同月比で14万人増加し、非正規の職員・従業員数も2,004万人と前年同月比で33万人増加しました。また、役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合は37.1%となりました。

厚生労働省が発表した同年4月の有効求人倍率は1.48倍で、前月に比べて0.03ポイント上昇しました。また、新規求人倍率は2.13倍で前月と同水準に、産業別では、運輸業・郵便業（前年同月比8.3%増）や製造業（同7.9%増）、建設業（同6.9%増）、生活関連サービス業・娯楽業（同6.1%増）などで増加となりました。

政府は、同年3月に「働き方改革実行計画」を閣議決定し、その中で非正規雇用の処遇改善、賃金引き上げ、長時間労働の是正、転職・再就職支援、柔軟な働き方、女性・若者の活躍、高齢者の就業促進、子育て・介護と仕事の両立、外国人材受け入れの9分野で改革の方向性を明示しています。

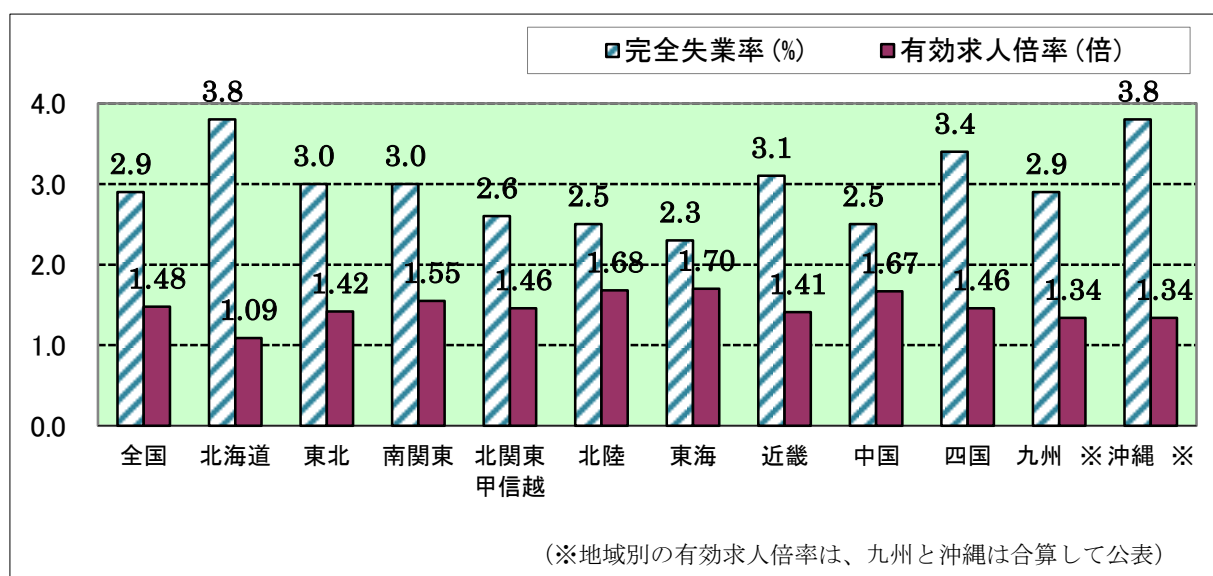
【完全失業率と有効求人倍率（2016年11月～2017年4月）

：総務省労働力調査・厚生労働省一般職業紹介状況】

		11月	12月	1月	2月	3月	4月
完全失業率	2016-2017年	3.1%	3.1%	3.0%	2.8%	2.8%	2.8%
	前年	3.3%	3.3%	3.2%	3.3%	3.2%	3.2%
有効求人倍率	2016-2017年	1.41倍	1.43倍	1.43倍	1.43倍	1.45倍	1.48倍
	前年	1.26倍	1.27倍	1.28倍	1.28倍	1.30倍	1.34倍

【地域毎の完全失業率（2017年1～3月）有効求人倍率（2017年4月）

：総務省労働力調査・厚生労働省一般職業紹介状況】



2. 国内の労働界

(1) 組織率

厚生労働省が2016年12月に発表した「平成28年労働組合基礎調査（平成28年6月30日現在）」の結果によれば、単一労働組合数は24,682組合（前年比1.2%減）、労働組合員数は994万人（同0.6%増）、推定組織率は17.3%（同0.1%減）となりました。一方、女性の労働組合員数は319.2万人（同2.3%増）となりましたが、推定組織率は12.5%（前年比同じ）となりました。パートタイム労働組合員数は、113万1千人（同10.3%増）となり、推定組織率は7.5%（同0.5%増）となりました。連合の組合員数は、産業別組織をつうじて加盟している組合員数は675万人（前年比0.1%増）、地方連合会に直接加盟している組合員を含めると688万人（同0.2%減）となり、全労働組合員数に占める割合は69.2%（前年比0.5%減）となりました。

(2) 連合の取り組み

連合は、2017年6月に第75回中央委員会を開催しました。2016年4月に発生した地震により甚大な被害を被った熊本で開催され、熊本や東北について今後も改めて「復旧・復興・再

生」に取り組んでいくことを冒頭に確認しました。また「働き方改革」については、同一労働同一賃金の実現にむけた雇用形態間における均等待遇原則の法制化、および長時間労働是正にむけた時間外労働の上限規制の法制化など、かねてより連合が求めてきた政策が「実行計画」として実を結んだ意義が大きいとしたうえで、労働時間にかかわる基本的な知識、新たな常識を広げていくための社会的な取り組みを「クラシノソコアゲ応援団！RENGOキャンペーン」の一環として進め、「労働組合なくして働き方改革なし」というメッセージを社会に発信し、連動して組織拡大の取り組みにつなげていくこととしました。更に、「2018～2019年度 政策・制度 要求と提言」を確認するとともに、重点政策の中から7項目の「最重点政策」（①東日本大震災からの復興・再生の着実な推進②経済・産業政策と雇用政策の一体的推進および中小企業・地域産業への支援強化③「公平・連帯・納得」の税制改革の実現④長時間労働是正にむけた法整備と労働者保護ルールの堅持・強化⑤すべての労働者の雇用の安定と公正処遇の確保⑥すべての世代が安心できる社会保障制度の確立とワーク・ライフ・バランス社会の早期実現⑦「子どもの貧困」の解消にむけた政策の推進）を確認し、最大限の労力を傾け政策実現にむけ取り組むとしました。

3. サービス・ツーリズム産業の情勢

(1) 世界の状況

国連世界観光機関（UNWTO）の発表によると、2016年の国際観光客到着数（1泊以上の訪問客）は、アジア・太平洋・アフリカ（前年比8%増）や、米州（同4%増）がけん引し、世界全体で12億3,500万人（同3.9%増）を記録し、7年連続での増加となっています。2017年の国際観光客到着数については、世界全体で3～4%の増加が見込まれており、特にアジア・太平洋では平均を上回る5%から6%の増加が想定されています。

世界貿易機関（WTO）の貿易統計によると、2016年の貿易量の伸び率は世界経済の成長率の鈍化やバルク品価格の低下、世界のバリューチェーンの日々の成熟、貿易自由化の進展の鈍さ、政策の不確定性などが世界の貿易量の伸びに大きく影響し、1.9%～2.5%の伸び幅となっており、金融危機以来最低水準の伸び率まで落ち込んでいます。今後の伸び率は、米国を中心に経済や政策動向に強い先行き不透明感があるとしながらも、2017年には3.6%、2018年には4.0%を予測しています。一方で、政策に関する透明性が欠けることで貿易活動が抑制される可能性があることから、貿易を活性化させることが経済的困難を打開する解決策となることとして捉える必要があるとしています。

(2) 日本の状況

①国内旅行

観光庁の宿泊旅行統計調査によると、2016年の日本人延べ宿泊者数は4億2,330万人泊（前年比3.5%減）となりました。2016年は前年に比べてゴールデンウィークやシルバーウィークの日並びが悪かったことや、熊本地震、台風等の影響により減少したものと考えられています。なお、外国人延べ宿泊者数は7,088万人泊（同8.0%増）となり、調査開始以来の最高値となりました。

②海外旅行

日本政府観光局（JNTO）の発表によると、出国日本人数は2016年の1月から12月の累計で1,711万6千人（前年比5.6%増）となり、今年に入ってから2017年の1月から4

月の累計で579万4千人（同7.1%増）と前年同期を上回り続けています。

【出国日本人数の動向：J N T O発表】

	2016年(1～4月)	前年比	2017年(1～4月)	前年比
出国日本人数	547万7千人	104.6%	579万4千人	107.1%

③外国人旅行

J N T Oの発表によると、訪日外客数は2016年の1月から12月の累計で2,403万9千人（前年比21.8%）と統計開始以降最多の訪日客数となりました。これは、クルーズ船寄港数の増加や航空路線の拡充、これまでの継続的な訪日プロモーションに加え、ビザの緩和、消費税免税制度の拡充等が主な増加要因と考えられています。今年に入ってから1月から4月の累計で911万6千人（同16.4%増）となり、4月は単月で初めて250万人を突破するなど過去最高を記録し続けています。

【訪日外客数の動向：J N T O発表】

	2016年(1～4月)	前年比	2017年(1～4月)	前年比
訪日外客数	783万4千人	129.1%	911万6千人	116.4%

④M I C E

J N T Oが発表した国際会議協会（I C C A）が取りまとめた世界で開催された国際会議件数の統計（暫定値）によると、2016年に世界で開催された国際会議は1万2,227件（前年比151件増）となっています。このうち日本で開催された会議件数は410件（同65件増）となっており、伸び率は対前年比で15.5%と2012年以来の2ケタの伸びを記録しています。

また、アジア・大洋州／中近東エリアで5年連続1位を維持しており、世界総合ランキングでは前年と同じ7位となっています。日本の都市では東京（世界21位：95件）、京都（世界44位：58件）、大阪（世界100位：25件）、福岡（世界111位：23件）、神戸（世界120位：21件）の順となっています。2016年は参加者が3,000人を超える大型会議が9件開催されており、これら大型会議の開催決定による日本の認知度向上や、国を挙げて取り組んできた国際会議業界へのプロモーション、日本の各都市の受入環境の充実等が件数の増加に寄与したと考えられています。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックや2019年ラグビーワールドカップ等、メガイベントの日本開催が決定したことによる日本に対する注目度の向上、2012年より2016年まで継続した円安傾向による割安感等も増加を後押しした要因と考えられています。

⑤貿易

財務省の貿易統計によると、2016年の貿易収支は3兆9,937億円と6年ぶりの黒字転化となりました。内訳については、貿易収支における輸出では70兆358億円（前年比7.4%減）となり、輸入では66兆420億円（同15.8%減）となっています。輸出入は減少したものの、原油安で輸入額が減少し、黒字となっています。

2017年1月から4月の累計では、輸出は自動車の部分品や半導体等電子部品、科学光学機器等が増加し25兆3,284億円（同8.2%増）となり、輸入は原油や石炭などが増加し24兆5,177億円（同10.1%増）となっています。

2016年度の経常収支については、原油・天然ガスなど資源価格が低下したことに加え、円高が進行したことにより貿易収支が黒字転化し、また、サービス収支が赤字幅を縮小したことから、全体の黒字幅は拡大し20兆1,990億円（前年度比13.1%）となり、2008年のリーマンショック以降で最高となりました。

(3) 業種別の情勢

①旅行業

観光庁が発表している主要旅行業者（49社）の総取扱額は、2016年4月から2017年2月の総計（速報）で、5兆0,541億5,257万円（前年同期比2.91%減）となりました。内訳は、国内旅行において3兆0,302億2,155万円（前年同期比0.35%減）と減少、海外旅行は1兆8,441億3,569万円（前年同期比3.5%減）と減少、外国人旅行は1,767億9,532万円（前年同期比11.21%増）と増加しました。

日本旅行業協会（JATA）の2017年3月期旅行市場動向調査によると、国内旅行の景気動向指数は、方面別では京阪神が最上位を維持しており、九州は回復傾向で北海道と東北が下降気味としています。また形態別では、団体旅行が全体的に下降気味、個人観光旅行はシニア層で堅調な推移としています。海外旅行の景気動向指数は、総合旅行会社で上昇傾向が見られ、方面別ではハワイ、アメリカ・カナダ、ヨーロッパ、ミクロネシアが、顧客層別ではシニア、一人旅、学生、ファミリーが上昇しています。訪日旅行の景気動向指数は、総合旅行会社で上昇が見られ、方面別では北海道や首都圏が上昇し、顧客種別では団体旅行やMICEが下落しています。

【主要旅行業者49社の取扱実績：観光庁発表】

	2015年4月～2016年2月	2016年4月～2017年2月	前年比
国内旅行	3兆1,352億7,045万円	3兆0,302億2,155万円	99.65%
海外旅行	1兆9,110億5,666万円	1兆8,441億3,569万円	96.50%
外国人旅行	1,589億7,146万円	1,767億9,532万円	111.21%
総取扱額	5兆2,052億9,857万円	5兆0,541億5,257万円	97.09%

②国際航空貨物業

JAF Aの発表によると、2016年4月から2017年3月の輸出実績は件数が308万1,948件（前年同期比2.1%増）、重量では100万892トン（同11.0%増）と増加しました。主要品目についてみると、半導体関連（電子部品・製造装置）は旺盛な需要に支えられ、アジア線を中心に高水準の伸びが継続しています。また、電気機器・一般機械等の機械類にも軒並み堅調な荷動きが見込まれています。自動車関連は、太平洋線で米国自動車市場の需要一巡等により伸びが鈍化するものの、アジア線は中国向けを中心に、好調な推移が今後も予想されています。輸入実績については、件数が238万7,789件（同11.0%増）と増加し、重量については86万6,489トン（同5.3%減）と減少しました。主要品目についてみると、食

料品を中心に消費財の回復傾向が鮮明となり、生鮮食料品では国内天候不良の影響で野菜類の緊急輸入特需による押し上げ効果が発生しています。また、低迷が続いてきた電機・電子関連の荷動きも回復し、下期全体ではプラス幅が10%近くに拡大する見込みとなっています。今後については、個人消費に前年度以上の伸びが見込まれるため、食料品、衣料品等の消費財は堅調な荷動きが予想されています。また、設備投資も前年度に引き続き増勢を維持することから、半導体等電子部品、機械部品等の生産用部材も増加基調が鮮明になるとされています。

2016年の年間国際航空貨物総取扱量においては、成田国際空港では歴代は6位の214万トンと2007年以来9年ぶりの210万トン超えとなっています。仮陸揚げ貨物の割合が増加したものの、輸出入貨物もアジア向けを中心に堅調に推移しており、今後の空港機能強化による貨物空港としての規模拡大や利便性向上にも期待がかかっています。

【航空輸出混載貨物・航空輸入貨物推移：J A F A発表】

	2015年4月～2016年3月	前年比	2016年4月～2017年3月	前年比
航空輸出混載貨物	304万8,170件	97.5%	308万1,948件	102.1%
	90万8,803ト	91.3%	100万892ト	111.0%
航空輸入貨物	215万1,452件	87.2%	238万7,789件	111.0%
	91万4,916ト	94.3%	86万6,489ト	94.7%

③宿泊業

観光庁の宿泊旅行統計調査によると、2013年から2016年での4年間の延べ年間宿泊人数は5～6%伸びており、なかでも外国人宿泊人数は211%と倍増しています。各施設の全国平均客室稼働率もビジネスホテルやシティホテルを中心に上昇傾向にあり、直近でも2016年10月から2017年3月は堅調な国内旅行需要に加え過去最高を更新し続けている訪日外国人の増加を受け、高水準で推移しています。また、日本フードサービス協会の外食産業市場規模推計によるとレストラン・宴会部門においても、市場規模は外国人宿泊客の増加と共に2012年以降増加傾向にあります。

日本旅館協会がまとめた平成28年度営業状況等統計調査によると、多くの地域で総宿泊人員における外国人宿泊人員の比率が増加傾向であり、東北（前年比114.3%増）、関東（同44.8%増）、中国（同104.5%増）、四国（同66.2%増）で外国人宿泊人員比率が急増しています。

総務省のサービス産業動向調査によると2016年の宿泊業の売上高は5兆5,004億円（前年比2.7%増）となりました。月ごとの前年比は一部を除き総じてプラスの状況となっており、全体として堅調に推移しています。

一方、大規模施設に耐震診断を義務付けた改正耐震改修促進法の施行により、一部の自治体で耐震診断結果の公表が進められており、改修費用や工事期間中の休館、施設の閉館などの対応が経営上の大きな懸念材料となっています。

【宿泊業の売上高：総務省 サービス産業動向調査】

2016年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
売上高(億円)	3,926	3,843	4,589	4,097	4,572	3,787	4,910	6,834	4,298	5,022	4,640	4,485
前年比(%)	107.9	113.9	103.9	108.2	96.2	105.5	104.8	101.8	93.0	102.3	98.6	102.5

【客室稼働率：観光庁 宿泊旅行統計調査】

月間客室稼働率		10月	11月	12月	1月	2月	3月
合 計	2016年～2017年	63.5%	61.5%	57.0%	52.4%	59.5%	61.8%
	前年	63.9%	62.1%	56.2%	52.4%	58.8%	61.3%
シティホテル 全国平均	2016年～2017年	82.1%	81.1%	76.9%	68.9%	77.8%	80.2%
	前年	84.3%	82.1%	77.8%	70.0%	77.7%	80.3%
シティホテル 東 京	2016年～2017年	83.3%	86.0%	83.1%	74.6%	82.3%	85.1%
	前年	87.9%	86.3%	83.9%	72.7%	79.9%	84.5%
シティホテル 大 阪	2016年～2017年	89.7%	89.6%	89.2%	82.1%	85.9%	90.0%
	前年	91.3%	89.2%	89.2%	81.6%	87.6%	89.8%
旅 館	2016年～2017年	41.2%	39.4%	35.1%	32.2%	36.0%	38.9%
	前年	41.1%	39.3%	33.2%	33.3%	36.9%	38.0%

年間客室稼働率	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年
ビジネスホテル	67.3%	69.5%	72.1%	74.3%	74.4%
シティホテル	72.5%	75.7%	77.3%	79.2%	78.7%

④外食業

日本フードサービス協会の発表した外食産業市場動向調査年間結果（2016年1～12月）によると、夏の天候不順やオリンピックでの外出控えといったマイナス要因もありましたが、全業態トータルでは売上高が前年比102.8%となり、2年連続で前年を上回りました。客単価も101.2%と好調に推移しています。客数は一昨年の数値には至らないものの、すべての期で前年を上回り年間では前年比101.5%となりました。

売上高を業態別で見ると「ファストフード（洋風）」が前年比109.7%と好調となっており、全体をけん引しました。また、「ディナーレストラン」の104.3%や「ファミリーレストラン」の100.4%など5年連続で前年を上回った業態もあります。一方、「パブ／居酒屋」は92.8%で、8年連続の前年割れという厳しい結果となりました。

客数ではすべての期で前年を上回りましたが、「パブ／居酒屋」はすべての期で下回っています。

高付加価値商品を打ち出し好調が続いた「ファミリーレストラン」は売上、客数、客単価のいずれにおいても伸びが縮小しています。

【外食産業市場規模推計：日本フードサービス協会】

(億円)

	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
外食産業計	234,887	228,282	232,217	240,099	246,326	251,816
宿泊施設計	26,879	23,721	25,460	26,700	27,406	28,665

⑤ レジャー施設業

経済産業省特定サービス産業動態統計調査（2016年1～12月）によると、2016年の遊園地・テーマパークの売上高は、前年比で0.3%（約21億6,000万円）の伸びとなり、5年連続の増加となりましたが大手テーマパークの値上げが売上高を押し上げたことが起因し、入場者数の合計は全体でおよそ109万人となり減少しています。また、園内の食堂・売店の売上高も減少しています。

各テーマパークの2016年度入園者数データでは、TDRは4年連続の3,000万人台となり、高水準の入場者数でしたが、値上げの影響やハロウィーンイベントが振るわず前年度比0.6%とわずかながら減少しています。一方、USJは新しいアトラクションや企画が好調で同5.0%増と、3年連続で過去最高を記録しました。USJでは2017年に入ってから新アトラクションが増えました。また名古屋に開園したレゴランドについても旅行需要の増加など期待がかかっています。

ゴルフ場では売上高が前年比で2.5%、利用者数では同2.6%の減少となりました。天候にも左右される営業日数の変動はないものの、非会員の土・日・祝日の利用者が4.1%と大きく減少しており、利用料金が影響を与えていることが想定されています。

2016年に開催されたりオデジャネイロオリンピックの正式種目化も実現したものの、ゴルフ人口の減少は止まらず、芝生やクラブハウスなど設備の維持管理のための投資が苦しくなるゴルフ場も出てきています。

(4) 今後の動向

① サービス・ツーリズム産業

平成29年3月に閣議決定された新たな「観光立国推進基本計画」では、2020年度までに「国内旅行消費額21兆円」や「訪日外国人旅行者数4,000万人」、「日本人の海外旅行者数2,000万人」などの目標を掲げ、観光が日本の成長戦略の柱、地方創生への切り札であるという認識の下、拡大する世界の観光需要を取り込み、世界が訪れたいくなる「観光先進国・日本」への飛躍をはかることとしています。政府一丸、官民一体となって国と地域の連携による一層の観光需要の拡大への取り組みに期待がかかります。今後も、着実に増加する訪日外国人の受け入れ強化などの各種施策を積極的に行い、観光地域における開発やサービスの向上をはかることや日本人の海外旅行機会の増加につながる需要の喚起が必要とされています。

自動化やコネクティビティな産業革新が進む中、AIやロボットなど新たな情報通信技術（ICT）による第四次産業革命については、私たちの産業における働き方にも影響が及ぶことが想定されています。また、職場では労働力不足が深刻化しており、人財確保や業務運営の手法に抜本的な変革が求められています。将来にわたりこの産業が持続可能かつ魅力あるものとするためにも、産業革命によって生じる私たちの働き方の様々な変革に対応するための調査・研究を進めていく必要があります。

②業種別

旅行業は、国内旅行では、名古屋で開園したレゴランドや各地で運行されている観光列車による旅行需要の増加が期待されます。海外旅行では、夫婦旅行やハネムーンを中心にヨーロッパ方面が回復傾向との予測がされていますが、円安や燃油サーチャージ復活による旅行代金の値上がりの影響が懸念されます。また、通訳案内士法及び旅行業法の一部を改正する法律が2017年5月に国会で可決され、訪日外国人旅行者の更なる増加にむけて、地域をはじめとする通訳ガイドの質・量の確保、地域独自の旅行商品の提供、ランドオペレーターの業務適正化による旅行商品の質の確保や旅行者の保護をはかることが求められています。

国際航空貨物業では、危険物通知義務違反時の損害賠償責任に関する商法の改正法案の成立をつうじ、国際規制を無視する荷主の行動が引き起こす輸送に関する危険性を払拭し、安全・安心な貨物輸送の充実が求められています。国際拠点として機能している成田空港においては、夜間飛行制限緩和の実現にむけた検討が進められており、発着回数拡大に伴う空港競争力の拡大などによる需要拡大への取り組みに期待がかけられています。

今後の日本の物流をめぐる環境は、人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足の顕在化、国際競争の激化、ICTの技術革新等、様々な変化が生じています。このため、平成29年に目標年次を迎える「総合物流施策大綱（2013-2017）」の次期総合物流施策大綱策定にむけて、物流を取り巻く諸課題への対応の方向について検討を行い、今後の物流施策の在り方について「総合物流施策大綱に関する有識者検討会」をつうじて議論が展開されています。

宿泊業では、多くのホテル・旅館で、接客や施設の運営管理におけるICTや様々なモノがインターネットに接続され、情報交換することにより相互に制御する仕組み（IoT）の活用が進んでいます。国土交通省は宿泊業の生産性向上推進事業を推進しており、平成28年度に全国でコンサルティングを実施しワークショップを開催するなど、取り組みの好事例を「宿泊業の生産性向上事例集」として発行しました。今後も、更なる生産性の向上や職場環境改善にむけ官民一体となった取り組み強化が期待されます。厚生労働省は、2019年ラグビーワールドカップ、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を控え、国民の更なる健康増進のために受動喫煙防止対策の強化をはかっています。施設によっては喫煙室の拡充等が必要となる可能性があり、対策強化の具体的内容や法案の議論状況について注視が必要です。観光庁が4月に発表した「MICEの経済波及効果及び市場調査事業」によると、2015年に日本国内で開催された国際会議による経済波及効果は5,905億円と推計され、そのうち外国人参加者による消費額は461.6億円です。MICE関連施設として、客室のみならず宴会場も含めた宿泊業への経済波及効果に期待が高まります。

II. 運動の進め方

1. 2017～2018年度の運動の進め方

運動の基本目標の実現にむけて、2017年度を初年度として策定された新たな中期目標を念頭に、2017～2018年度はサービス連合のこれまでの運動の積み重ねを基盤に、直面する課題や具体的な個別方針へ対応していきます。また、中期的な視野をもって一つひとつ課

題を解決し、具体的成果を出すことで着実に運動を進めていくこととします。そのため、これまでの本部事務局体制を見直し、専門分野の取り組みを一層進められるよう専門局を設置し、課題にスピードをもって取り組みます。

また、本部・地連・加盟組合がこれまで以上に連携し、それぞれの役割・機能を明確にして課題に取り組み、サービス連合が一体となって運動を進め、運動の基本目標の実現につとめます。

2. 執行体制

(1) 執行体制

2017～2018年度の執行体制は、具体的な運動の課題を解決するため「本部」「地連」「加盟組合」各々が特定活動に固執することなく、目標に対する課題を明確にして主体的に取り組める体制を構築します。具体的には、地域組織として北海道・東日本・中部・西日本・九州・沖縄の6地連を設置し、加盟組合との連携強化をはかります。本部と地連間の連携強化にむけては、方針や課題を共有するために、本部事務局全体で日常的な支援を行うこととします。

本部には、専門分野の取り組みをより一層遂行するため組織局・政策局・労働条件局を設置します。また、業務執行および活動の円滑な推進をはかるため、四役・事務局合同会議、地連・本部二役会議、局長会議を設置します。

また、男女平等参画社会の実現にむけて委員会等各種会議体への女性の積極的な参加を働きかけます。

(2) 専門委員会・会議体の設置

運動の着実な前進をはかるため、専門的に執行課題について議論し執行体制を補完する専門委員会・会議体を設置します。2017～2018年度に設置する専門委員会・会議体は以下のとおりです。

①組織拡大委員会

加盟組合における企業内・関連企業をはじめ未組織・未加盟各分野における組織拡大の推進に取り組みます。

②派遣添乗員ネットワーク

派遣添乗員の組織拡大に取り組みます。

③労働条件委員会

春季生活闘争方針議論や労働条件全般に関する方針策定に取り組みます。

④男女平等参画委員会

男女平等社会の実現と両立支援、男女平等にかかわる政策制度要求の立案に向けた議論、女性組合員の積極的な参加や女性役員数の拡大などに取り組みます。

⑤産業政策委員会

産業政策提言議論の深度化と提言の実現にむけて取り組みます。また、業種固有の課題を抽出し政策立案を行うため旅行業政策分科会と宿泊業政策分科会を設置します。

(3) 業種別委員会の設置

ホテル・レジャー委員会、ツーリズム委員会および航空貨物委員会を設置し、産業特有の課題を抽出し解決をはかるため執行機関に意見反映を行うとともに、産別活動の徹底と

情報共有を行うこととします。また、各業種の状況を共有することによって秋闘・春季生活闘争での相乗効果が得られるよう、業種別委員会を合同で開催することとします。

3. 財政方針

(1) 財政方針

運動の基本目標の実現のため運動を着実に進める方針に基づき、適正な財政支出に取り組み、収支均衡をはかりつつ経費節減につとめていくことを基本とします。

(2) 登録人員の適正化

登録人員の適正化について引き続き取り組むとともに、加盟組合の理解の基で会費の定期的な納入についても促進し、更なる財政の安定につとめます。第8回定期大会の確認に基づき、2018年度からは90%以上の登録人員とします。

(3) 組織共済

共済掛金として正加盟組合の組織人員100%の人員登録で1人年額100円を徴収し、安定的な運営につとめることとします。

III. 具体的な運動の課題

1. 強固な組織基盤の確立

(1) 情報共有と活動支援

サービス連合は、期初や秋闘・春季生活闘争、組織拡大集中取り組み月間の時期など加盟組合を可能な限り多く訪問するなど日常のコミュニケーション強化をはかり、資料や調査の集約をつうじた情報共有により取り組み課題を明確にし、優先課題から解決できるような活動支援に取り組みます。

加盟組合は、組規約や議案書、労働協約などの組織に関する基礎資料や、労働条件に関する調査や資料をサービス連合と共有することで、自組織の点検や活動のチェックにつながり、組織強化や労働環境改善にむけて連携して取り組むことができます。サービス連合は、すべての加盟組合からの様々な情報を蓄積することで、加盟組合の課題解決や目標達成につながるよう活動支援に取り組みます。

労働組合が主体的に活動を進めていくためには、①オルグ・情宣活動により組合員との双方向コミュニケーションが構築されている、②定期大会が開催されている、③執行委員会が定期的で開催されるなど執行体制が確立している、④総合労使協議体制の確立にむけ積極的に労使交渉に取り組んでいる、⑤組合会計が適切に処理されている、ことなどが重要です。資料提供や会議への参加、研修会の開催など加盟組合の課題や要望に応じて具体的な活動支援に取り組むとともに、主体的な活動を構成する項目毎に具体的な取り組みメニューを作成し、活動支援に活用します。

活動支援体制については、本部と地連が十分に連携し、業種や組織規模、活動実態に応じて最適な体制を構築し支援機能の強化をはかることとします。

(2) 人財育成

執行部は労働組合組織の中核であり、組織基盤の確立のための執行部の人財育成は必要不可欠です。加盟組合執行部や将来産別を担う人財を育成するため、人財育成プログラムの

整備を適宜行い、引き続き資料提供や研修の実施などに取り組みます。取り組みにあたっては、すべての加盟組合に基礎的な内容の研修機会を提供できるよう、本部と地連が連携を深めサービス連合全体で取り組みます。本部においては、組合活動に必要な「知識」や「スキル」のうち基本的な項目を習得するための組合役員基礎研修と、男女平等担当者のスキルアップを目的としたエンパワーメント研修を実施します。

サービス連合の各種会議において、引き続き産別活動の意義の理解をはかるとともに、産別活動の意義を加盟組合に周知するため、パンフレットを作成し加盟組合に配布します。また、連合や地方連合会などが実施する教育活動についての情報を加盟組合に発信し、人材育成の機会提供をはかります。

(3) 組織問題の対応

企業や組織の存続にかかわる組織問題については、企業の存続や雇用の確保を第一義に本部・地連と加盟組合の連携により前期までに取りまとめた組織問題対応マニュアルを基に対応することとします。組織問題への対応には、労使間や加盟組合・サービス連合間での日常的な情報収集が重要であることから、加盟組合との日常的な連携を深めるとともに、平時より総合労使協議体制の構築にむけて加盟組合の組織強化に取り組むこととします。そして、外部機関の活用などと合わせ問題発生時の対応に備えることとします。

(4) サービス連合組織共済

組合員の生活支援のため、引き続き弔慰金・災害見舞金を支給します。制度内容についてはFacebookや情宣物を活用し、引き続き加盟組合への情宣につとめます。

(5) 組織拡大

2017年度からの4年間は、「組織人員50,000人」の達成に再チャレンジします。2017～2018年度運動においては、「組織人員46,000人」の達成にむけ、4つの分野で3,000名（企業内・関連企業2,450名、未組織400名、未加盟150名）の組織拡大に取り組みます。

方針に基づく取り組みの進捗状況把握と対応方法については、組織拡大委員会を開催し議論するとともに、機関会議にはかりながら具体的に取り組みを進めることとします。

①企業内・関連企業

労働組合が存在感を発揮し職場を代表するためには、組合員の数を増やし組織力を高める必要があります。労使協定の締結当事者となるには過半数組合であることが重要です。組織力を高めるには、より多くの仲間から様々な声を集め、労働組合の進むべき針路を策定し組合員と共有することが必要であり、企業内組織拡大は非常に重要な取り組みです。

サービス連合は、すべての加盟組合が組織拡大に具体的に取り組むことができるよう支援します。期初や秋闘・春季生活闘争期間、組織拡大集中取り組み月間などに集中的な訪問期間を設定し、加盟組合への訪問をつうじ加盟組合の支援に取り組みます。具体的には、これまでの情報共有や組織率、活動把握に基づき、統一对応を踏まえた組織強化・拡大プロセスを加盟組合毎に作成し、個別に提案します。特に組織率が過半数に達していない加盟組合に対しては、加盟組合への訪問や執行委員会、学習会などへの参加をつうじ組織力・交渉力向上の観点から組織拡大の意義を改めて周知します。また組織拡大の意識醸成のため、過半数組合の意義や統一对応に基づく組織強化・組織拡大プロセスを周知する情宣物を発行します。

2016年度「組織実態調査」の結果、加盟組合の未組織労働者における契約社員はサービ

ス連合全体で1万名を超えています。加盟組合は企業内組織拡大の重点対象者として契約社員の組織拡大に積極的に取り組むこととします。また、改正労働契約法の施行により、2013年4月以降通算5年を超えて反復更新する契約社員は、最短で2018年4月に無期転換の権利が発生します。加盟組合に対して制度の周知や執行部の組織拡大意識醸成をはかる情宣物を発行するなど、無期転換する従業員の組織化促進に取り組みます。同調査によると未組織パートタイマー等は1万名を超えており、パートタイマー等の組織化にむけて具体的手法の取りまとめにむけた議論を開始し、まずは事例共有や情報発信に取り組みます。

サービス連合全体に取り組み促進の波及効果をもたらすため、業種別委員会構成組織の企業内組織拡大の支援に注力します。また、地域の内外に波及効果をもたらすため、地連をつうじて加盟組合と「モデル組合」の選定について相互に確認し、連携・支援に取り組み、目標達成をはかります。組織拡大以外の優先課題に取り組んでいる加盟組合においても、活動方針に組織拡大を盛り込み具体的にに取り組むことができるよう、働きかけを強化します。

関連企業への取り組みについては、未組織関連企業を有する加盟組合との連携をはかり関連企業の実態を把握し、情報収集や資料提供など実態に即した取り組み支援を行います。組織化推進にむけ、未組織関連企業を有する加盟組合の組織担当者に組織拡大委員会への出席を要請し、加盟組合間の情報共有を行います。

組織実態調査は、加盟組合の組織点検や組織率の検証につながり、組織実態に即した個別支援につながることから、今期も実施することとします。

加盟組合間、サービス連合との事例共有のために組織拡大委員会を開催し、多くの企業内未組織労働者や未組織関連企業を有する加盟組合や連合会組織の組織拡大担当者などに出席を要請します。

②未組織

取り組み対象の企業は、産業における組織率の低い宿泊業や、産業における影響力の大きい大手企業を中心に、引き続き重点的に取り組みます。対象企業の従業員と意見交換を重ねて結成意思の確立を促進するとともに、企業訪問を強化し、労働組合の意義やサービス連合の活動に理解を求めます。加盟組合や連合との連携を強化し、組織化にむけ具体的に行動します。また、Facebookや情宣物を活用したサービス連合の認知度向上につとめ、労働相談件数増加に繋げていきます。

独立系派遣添乗員の組織化にむけ、派遣添乗員ネットワークを開催し、未組織添乗員の参加働きかけに取り組みます。また、添乗員派遣会社の経営者への接触をはかり、サービス連合の活動に理解を求めます。

組織化につながる労働相談増加にむけ、労働相談パンフレットを刷新します。更に、行政機関以外にも広くパンフレットを配布し、サービス連合の知名度向上をはかります。連合や地方連合会の組織拡大担当者と関係を構築するとともに組織拡大会議に参加するなど、引き続き連携して労働相談に対応し組織化をはかります。

業種や地域を限定した未組織対策として、連合との連携強化とともに情報収集を継続します。

③未加盟

対象組織執行部との面会や執行委員会への参加などをつうじて意見交換を重ね、産別

活動の意義について理解を深め、加盟意思の確立にむけて取り組みます。また、企業訪問を実施するなど多面的な取り組みを展開します。

2. 労働環境の整備と向上

(1) 春季生活闘争・秋闘

サービス・ツーリズム産業で働くすべての労働者の労働条件改善を基軸とした闘争を行います。要求基準の策定にあたっては、私たちを取り巻く情勢を認識したうえで、中期的な賃金目標「35歳年収 550万円」の実現にむけ、賃金改善と一時金の要求にすべての加盟組合で取り組みます。また、契約社員やパートタイマー等の待遇改善や、最低保障賃金の締結にむけて、それぞれ要求基準を設定して取り組みます。あわせて、総実労働時間短縮や男女平等、労働法制に関する項目を同時要求項目として設定します。政策・制度の実現にむけては、政策提言の発信や業界団体などへの要請行動に取り組みます。関連して、雇用の安定的な維持・確保と組織強化・組織拡大にも取り組みます。

闘争にあたっては、取り組むべき項目は広く全般的なものになるためサービス連合全体の取り組みとし、サービス連合と加盟組合で強固な闘争体制を確立し、更に連合と共闘して取り組みます。

(2) 中期的な賃金目標「35歳年収 550万円」の実現

私たちの産業で働くことがより魅力的なものになるように、中期的な賃金目標「35歳年収 550万円」の実現にむけて取り組みます。具体的には、加盟組合が主体的に賃金水準の底上げを目指して取り組めるよう賃金実態調査を基に策定した「指標」を活用し、春季生活闘争において賃金改善要求を行うなど段階的な取り組みを行います。また、加盟組合での賃金実態把握のために賃金実態調査を毎年実施し、調査回答数の増加をはかり、加盟組合においてより活用しやすい調査資料（ブルーブック）の発行に取り組みます。

(3) 総実労働時間1800時間にむけて

2017年3月に政府で「働き方改革実行計画」が作成されるなど、長時間労働是正に関する課題は社会的な問題となっています。サービス連合においても、時短方針および「第4期時短アクションプラン」に沿って、総実労働時間の短縮にむけて取り組み、この2年間では毎年15時間ずつ（合計30時間）の短縮を目標とします。また、実態把握のために総実労働時間実態調査を毎年実施し、加盟組合へは全体との比較ができるようなフィードバックと具体的な取り組み支援を行います。調査では、全体的な集計がより実態を反映したものとなるよう、回答数の増加に取り組みます。

(4) 労働条件・労働法制に関する取り組み

4年に1度の全体的な見直しを行った「サービス連合諸基準」について、加盟組合での労働条件改善にむけた交渉に活用できるよう、引き続き周知に取り組むとともに、法改正等による定期的な項目チェックを行います。

2年に1度の労働条件調査を実施し、調査資料（ブルーブック）を2017年度に発行します。加盟組合での活用を促進するとともに、回答数の増加につとめてより充実した資料作成にむけて取り組みます。

「働き方改革実行計画」に関連した法整備など、労働法制や社会保障制度に関する議論状況を注視し、情報共有や加盟組合への情報発信に取り組みます。また、連合や関係省庁

と連携し労働法制への知識を深めるとともに、サービス連合からの意見反映につとめます。

(5) 男女平等参画の推進

改訂した2017年度～2020年度「サービス連合・男女平等参画推進計画」に沿って女性役員比率の増加、両立支援・男女平等社会の実現にむけた統一对応の到達組合の増加、総実労働時間の削減に取り組むこととします。ワーク・ライフ・バランスの実現にむけては、男女それぞれの視点からの意見反映が不可欠であることから、環境を整備するために必要な取り組みの議論を行なうこととします。

計画の推進にあたっては、「取り組みシート」の提出促進をはかるとともに、加盟組合の進捗状況を把握し、必要なフォローアップや計画の改定を行います。また、先進的な取り組みの共有化をはかります。

男女平等参画委員会では、今まで取り組んできた加盟組合間での情報共有や取り組みの推進を引き続き行います。男女平等にかかわる法制については、連合の会議などへ参加し意見が反映されるように積極的に働きかけます。また、関連する法改正や政府の女性活躍推進に関する動向にも注目したうえで、労働条件委員会と連動し取り組みます。更に、政策の提言と実現にむけて積極的なかわりを持つためにも、男女平等にかかわる政策制度要求の立案にむけた議論をつうじ、意見反映につとめます。

情報発信については、委員会の活動や加盟組合の取り組み、法改正などの情報共有のために、引き続き「男女平等推進NEWS」を発行します。

3. 産業政策の提言と実現

(1) 産業政策提言機能の充実

産業政策委員会では、産業横断的なテーマの取りまとめや観光政策提言全般につながる議論を行うこととします。また、旅行業政策分科会や宿泊業政策分科会では業種に特化した課題抽出を基にした政策制度要求の策定にむけた議論を行うこととします。

国際航空貨物を中心とした総合物流にかかわる政策提言については、航空貨物委員会を中心に議論を行い、必要に応じて補強や改定を行うこととします。

観光政策提言については、産業を取り巻く課題を抽出し議論を行い必要に応じて補強を行い充実したものに改定することとします。また、本部と地連が一体となった提言活動を定着させるために、産業政策委員会へ各地連の政策担当者の出席を要請し、地域における観光政策の実現にむけた提言の調整や情報の共有化をはかることとします。

観光政策提言の取りまとめにあたり、政策立案能力の向上を目指すとともに広域・地域の課題解決に役立つ具体的かつ実効性のある提言立案の支援を得るためにも、労働情報センターや有識者からの助言をうけることとします。

国連世界観光機関（UNWTO）については、活動にかかわることにより世界経済と社会の発展に貢献する持続可能で、倫理的、社会的責任のある観光への貢献に寄与できることや、観光に関する共同での調査・研究活動が可能となります。また、会議などの出席をつうじての情報収集、各種調査資料の閲覧の権限も与えられることにより、これまで以上に俯瞰的かつ大局的な政策提言機能の強化に繋がることなどから、連携強化に取り組むこととします。また、UNWTOが掲げる世界観光倫理憲章については、観光産業の持続的な発展や労働者の社会的地位向上につながることから、その理念について加盟組合に対する理解浸透をはか

ります。

(2) 産業政策の実現

「観光立国実現に向けた提言」を基に、サービス連合の2017年度重点政策として「インバウンドの拡大」「休日休暇改革の実現」「観光産業と社会」「産業内の人財育成」を掲げ、その趣旨や取り組み内容を各地連や加盟組合に対し理解浸透をはかります。また、政策の実現のためにも政党に対して考え方を伝えることとします。観光庁に対してはこれまで取り組んできた懇談会の実施をはじめ、より一層の連携を深めることとします。その他関係省庁については直接ルートを構築し、政策への意見反映につとめます。掲げた政策については、観光政策フォーラムを開催し広く一般への周知を行い、提言の実現にむけた働きかけを強化することとします。

これまで取りまとめてきた国際航空貨物業をはじめとした総合物流における政策提言については、「国際航空貨物業の政策提言」を基に、関係省庁などに対し意見反映を行うこととします。また、共闘組織をつうじた政策制度要求についても引き続き行います。

地域における観光政策の政策提言活動については、これまでのプロセスを踏まえ、政策課題の抽出と解決にむけた提言の策定とその意見反映を行うこととします。具体的には各地連が取りまとめてきた提言を発信するためにも、本部が観光庁などの機関から各地域の担当窓口の紹介を受けるとともに、必要に応じて同行などの支援を行い、政策提言活動サイクルの定着をはかります。

業界団体との関わりについてはJATAやANTA、日本ホテル協会や日本旅館協会、全日本シティホテル連盟に対する日常的な情報交換や、業種に特化した政策課題や労働条件課題などを中心に意見交換を重ね、課題解決にむけ連携強化につとめます。また、国際航空貨物業にかかわる物流全般の政策提言の実現にむけて、JAF Aとの関係強化につとめるとともに、関連する業界団体との関係構築を目指します。

4. 社会への関与と共生と連帯

(1) 情報発信

サービス連合の活動や取り組みなど、組織内外に広く周知できるよう、更なる情報発信力の強化をはかります。

広報委員会にて年間計画を策定し、加盟組合執行部のみならず、組合員一人ひとりに対し、サービス連合の活動や取り組みの周知をはかるため、定期的な情宣物の発行を行います。ホームページについては、最新の情報や資料を素早く提供できるよう情報の更新を適宜行うとともに、より見やすいホームページ作りに取り組みます。また、社会に向けた情報発信として、Facebookページによるサービス連合の活動紹介などについて、定期的な情報発信につとめます。

社会的影響力の大きい事象やサービス・ツーリズム産業におけるトピックスに対し、サービス連合としての考え方を「見解」「談話」として社会にむけ発信します。

記者会見や記者懇談会を定期的に開催することで、業界紙などのマスコミとの関係を強化し、加盟組合のみならず広く一般に向けての発信力を更に高めていきます。

情宣物・ホームページ・Facebook・マスコミ発信などについて、それぞれ複数名の担当者を配置し、即時性のある情報更新が行えるよう体制の整備・強化を行います。

(2) 明日づくりプロジェクト（社会貢献活動）の取り組み

サービス連合は、社会との共生や連帯をつうじ公正かつ環境にやさしい社会の実現を目指し社会貢献活動に取り組んでいます。今期も定期的に明日づくりプロジェクトの周知に取り組むとともに、本部に設置する「明日づくりプロジェクト推進委員会」において社会貢献活動の更なる取り組み強化に向けた推進策を検討していきます。

サービス連合エコライフ21活動を中心に取り組むこととします。具体的には、大会などの議案書で使用する紙については、サービス連合では「森の町内会」を利用し、加盟組合にも利用の協力を要請します。エコキャップの収集も全体で引き続き取り組むこととします。

組合員のボランティア活動への参加をバックアップする「ボランティア支援活動（金太郎支援活動）」の情宣につとめ、活用を促すこととします。

ユネスコの法人維持会員として、ユネスコ活動の宣伝周知への協力や書き損じハガキの収集を行います。

連合愛のカンパの取り組み周知につとめ、加盟組合への協力を要請することとします。

(3) 連合

連合は、「働くことを軸とする安心社会」の実現にむけ労働組合の社会的責任と使命を自覚した取り組みを展開しています。サービス連合も構成組織の一員として、この連合運動に引き続き積極的に取り組んでいくこととし、大衆行動や研修など連合活動にかかわる加盟組合の拡大をはかります。サービス・ツーリズム産業にとどまらないグローバル化や社会システムなどの政策への対応については、連合の取り組みを参考に理解を深め、連合をつうじた意見反映にむけ、取り組むこととします。

(4) 国際労働運動と共闘

I T FおよびI U Fの運動をつうじ国際労働運動の一翼を担うとともに、全世界の観光産業労働者の地位向上にむけ取り組みを推進していくこととします。また、私たちの産業に密接にかかわる交通運輸労働者が結集する交運労協の活動をつうじ、サービス連合の掲げる産業政策の実現にむけて他産別とともに関係省庁への要求と交渉を行うこととします。

(5) 自主福祉運動（労働金庫・全労済）

労働組合の自主福祉運動の推進にむけて、相互扶助の精神に基づき、労働者福祉協議会労働金庫、全労災との連携・協力をはかり、積極的に取り組んでいきます。世話役活動として、組合員にとってメリットのある商品の情宣をつうじ、加入促進につとめます。労働金庫、全労済の運動について各種会議で理解を深めるとともに、加盟組合で運動の推進にむけた支援を行うこととします。

5. その他

『株式会社フォーラムジャパン』

設立の趣旨である派遣労働者の処遇改善や業界での地位向上のためには、産業の変化に対応し、時代に適した安定経営が不可欠です。引き続き株主として経営状況を常時把握し中央執行委員会に報告するとともに、法令遵守と経営基盤の安定にむけ、取締役会などをつうじて助言を行い会社経営にかかわっていきます。また、監査についても、監査計画を策定し、会計監査ならびに業務監査を実施します。